

**令和6年度採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
臨時職員募集要項（居宅介護支援事業所）**

1 募集職種及び予定人員

募 集 職 種	予定人員
介護支援専門員・主任介護支援専門員	若干名

2 応募資格

応 募 資 格	そ の 他
介護支援専門員・主任介護支援専門員 (取得済み・期限が切れていないこと。取得見込可)	採用の条件として、普通自動車運転免許証を取得済みであること。 居宅介護支援事業所での業務未経験可。

3 選考日程等

区 分	日 時
面接	随時

4 応募手続

受付期間	随時（土・日曜日、国民の祝日を除く） 受付時間は午前9時から午後5時まで
申 込 先	瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）1階相談・介護グループ 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事務局（電話 0561-84-2287）
提出書類	(1) 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 臨時職員採用選考申込書（本人の写真を貼付） *1 (2) 資格証（写） (3) 普通自動車運転免許証（写） ※（1）、（2）、（3）とも提出書類は各1部
申込手続	上記の提出書類を揃えて瀬戸市社会福祉協議会 事務局に本人が直接提出してください。 なお、郵送及び代理人による申し込みは受付をしませんので、注意してください。 ※ 受付した応募書類は、一切返却しません。

*1 申込書は、瀬戸市社会福祉協議会窓口の他、ホームページからも入手できます。（<http://www.seto-shakyo.or.jp>）
ホームページから入手される場合は、面倒ですがA4用紙に両面印刷をしてご使用ください。

5 採用年月日及び採用後の待遇

採用年月日	採用内定後相談により決定
職務内容	居宅介護支援事業所でのケアマネジメントに関する業務（介護保険認定調査業務あり）
勤務場所	瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）
勤務日及び勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの週5日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
給与等	(1) 基本給 212,954円～232,034円 (2) 期末手当及び勤勉手当 規定に準じて支給 (3) 交通費 規定に準じて支給 (4) 時間外手当 規定に準じて支給
休日等	(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日 (2) 年次有給休暇 規定に準じて付与 (3) 特別休暇（夏季休暇、服喪休暇など）
社会保険等	社会保険、雇用保険、労働者災害保険
その他	雇用期間は採用日から令和7年3月31日まで 令和7年4月1日以降、1年単位で原則雇用継続となります。

6 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 相談・介護グループ（受付時間中に限ります）
電話0561-84-2287 担当 八木